

木協インフォメーション

平成27年 1月号



(一社) 香川県木材協会・香川県木材産業協同組合

TEL 087-881-9343

<http://www1a.biglobe.ne.jp/k-mokkyo/>

年頭のご挨拶

香川県環境森林部みどり整備課 課長 杉山 綱敏

新年を迎えるに当たり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。香川県木材協会の樋口会長様をはじめ、会員の皆様方には、本県の木材産業の振興はもとより、森林・林業行政全般にわたりまして格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、木材の普及啓発や需要拡大に積極的に取り組まれておりますことに対し、深く敬意を表します。

さて、森林は県民の安全・安心な暮らしや、快適な生活環境の創造に欠くことのできない役割を担っており、その公益機能を持続的に発揮させるためには、利用期を迎えたヒノキ人工林等の利用を促進し、森林の整備につなげる取り組みを推進する必要があります。

県では、平成23年度からの五カ年計画である「香川県みどりの基本計画」に基づき「元気な森林づくり」と「安心できるみどりづくり」を基本目標に森林の整備や県産木材の利用促進などの各種施策に積極的に取り組んでいるところであります。

このうち、県産木材の利用促進につきましては、昨年12月に貴協会が中心となり開催された「ウッドフェスティバル」に併せて、家具・建具まで裾野を広げた「さぬ木の暮らしフェア」を初めて開催し、寒さが厳しい中にも関わらず2日間で約9000人の方々にご来場いただきました。

今後とも、県有施設等での県産木材の利用促進の取組や、高松シンボルタワー内に設置している「かがわの森 アンテナショップ」での県産木材製品の展示・PR更には貴協会が事務局を務めます香川県産木材認証制度運営協議会と連携して、県民の方々の県産木材に対する認知度を高め、その利用を促進してまいりたいと考えており、貴協会には一層のお力添えをお願い申し上げます。

結びに、益々のご隆盛と本年が貴協会の会員の皆様方にとって、実り多い年となることを念願いたしますとともに、ご健勝・ご多幸を祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

(一社) 香川県木材協会 会長 樋口 浩良

新年あけましておめでとうございます。協会員の皆様には、新春を健やかにお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、当協会の運営にご理解とご協力を賜りましたことに対し厚くお礼を申し上げます。12月に香川県と同時開催した2014 ウッディフェスティバル&さぬ木の暮らしフェアには、ご多忙にも関わらずご協力をいただきありがとうございました。

昨年は、特に前半は消費税の駆け込み需要に慌ただしく終始しました。

世界経済は緩やかな成長が続きましたが、アメリカの量的金融緩和終了の影響によるドル高、円安により日本経済は、大手企業が史上最高の利益を上げる一方、地方の中小企業にとっては原材料高や消費低迷など厳しい状況が続き、景気の二極化が進んでいます。

このような中、香川県下の木材状況は、木造住宅を推進する木材利用ポイントの利用、国土交通省の補助等を利用して昨年並みの住宅着工数に届いたようです。

急速に進む人口減少の中で、政府は「地方創生」を重点課題として掲げていますが、地域の木材業界の存続・発展こそが大きな鍵となります。

私達企業が真の地域再生の担い手として、地域と日本経済の発展を図る年にしていきましょう。

気持ちを新たに皆様とともにより豊かな木材業界に取り組む所存です。

今年もなお一層のご支援・ご協力のほどお願い申し上げます。本年が皆様にとって実り多き一年でありますことをご祈念申し上げます。

今年の先進地視察研修は中止

活性化委員会（竹林光春委員長）・環境委員会（樋口哲也委員長）では、木材産業青年部・香川木青連と合同で毎年2月の月上旬に先進地視察研修を実施していましたが、諸般の事情により2月上旬の先進地視察研修は中止が決まりました。

12月上旬に毎年参加をいただいております方々20名にアンケートを実施したところ11名の方より回答がありました。例年どおり実施すべき7名中止2名でした。又2月に実施した場合参加する9名 参加しない2名でした。

この内容を踏まえ、竹林活性化委員長と樋口環境委員長の話し合いで検討した結果この2月の研修は延期して、新年度に改めて多くの方々が参加しやすい時期等を検討して実施する予定です。詳細が決まれば皆様に案内させていただきます。

木材利用ポイントの申請は5月31日までです。

木材利用ポイント事業の申請は27年5月31日で終了します。皆様方の取引のある工務店等でまだポイント申請を済ましていない場合は早急に申請をするよう働きかけてください。なお、商品の引換期限は7月31日までとなっています。

事務局だより

フォークリフトの特定自主検査は、法律で1年に1回受けることになっております。まだ自主検査が終わっていない車両は必ず期日までに検査を終わらせてください。

検査のご用命は香川県木材産業協同組合までどうぞ。

検査員 松添政志